

平成30年度資金管理業務に関する事業計画書(案)
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

公益財団法人自動車リサイクル促進センター(以下「本財団」という。)は、循環型社会の構築に向け、自動車リサイクルの一層の推進を通じて、公益財団法人として社会に貢献することが使命であり、資源の有効な利用の向上及び環境の保全に資するため、自動車等のリサイクル及び適正処理の促進に関する事業を行っている。

本財団は、平成15年6月24日に使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号。以下「法」という。)第92条に規定する資金管理法人に指定されており、法第93条に規定する資金管理業務を確実かつ効率的に実施することとしている。

I 基本方針

本財団は、自動車リサイクル制度の更なる発展に向けた理解活動の推進、自治体における大規模災害対策への取組み支援及び自動車リサイクル制度のリスク対策の実施等の新規及び強化施策に取り組むことを通じて、社会への貢献を拡大していくことを中期的な方針としており、中期事業計画2年目となる平成30年度は着実に事業を進め成果を出す年度と位置付けている。また、引き続き質の向上、効率化、自動車リサイクル制度の安定稼働及び運営の基盤強化にも積極的に取り組んでいく。

資金管理法人として平成30年度は、特預金の新たな使途の検討及び発生要因の分析等を行う。それ以外には、平成31年4月からの輸出取戻し手数料額の改定等の取組みを実施する。

II 事業内容

平成30年度に資金管理業務として実施する主要な事業は以下のとおりである。

1. リサイクル料金の収受

新車販売される自動車については新車登録・検査時まで、また、既販車のうちリサイクル料金が預託されていない自動車については引取業者引取時まで、自動車所有者からリサイクル料金の収受を行う。

平成30年度は、新車登録・検査時預託538万台分556億円、引取時預託5万台分3億円のリサイクル料金の収受が見込まれる。

収受形態	台数	リサイクル料金 収入
新車購入時預託	5,380千台	55,581百万円
引取時預託	49千台	262百万円
合計	5,429千台	55,843百万円

2. リサイクル料金の管理・運用

自動車所有者から収受したリサイクル料金を運用の基本方針及び年度運用計画に基づいて安全かつ確実な方法により管理・運用する。

平成30年度末における保有債券額面残高は8,885億円が見込まれる。このうち、平成30年度の新規債券取得額面金額(債券の償還金・利息の再投資金額を含む。)は837億円が見込まれる。

また、環境保全等に資する管理・運用の在り方等の検討を通じ、社会貢献に努めていく。

3. リサイクル料金の自動車製造業者等への払渡し

自動車が使用済みになった場合のリサイクルに要する費用等として、リサイクル義務を負う自動車製造業者等又は指定再資源化機関、及び情報管理センターに、該当の自動車に係わるリサイクル料金及びその利息の払渡しを行う。

平成30年度は、ASR327万台分200億円、エアバッグ類281万台分66億円、フロン類300万台分62億円、情報管理料金338万台分6億円、及び利息として合計48億円が見込まれる。

品目	台数	払渡支出(利息除く)
ASR	3,274千台	20,004百万円
エアバッグ類	2,807千台	6,596百万円
フロン類	3,003千台	6,246百万円
情報管理料金	3,383千台	616百万円
合計		33,463百万円

4. 中古車輸出時のリサイクル料金の返還

自動車所有者がリサイクル料金の預託済み自動車を輸出した場合、当該所有者の申請に基づき、適正かつ確実に輸出がなされたことを証する書類などの提出を前提にリサイクル料金及びその利息を返還する。

平成30年度は、148万台分168億円、及び利息として19億円が見込まれる。

5. 資金管理システムの運営・管理

リサイクル料金の収受・管理・払渡し等を行うために必要なシステム(資金管理システム)全般について、安定稼働のための万全な運営・管理を行う。

平成30年度における実施策は以下を予定している。

- (1) 自リ法対象外冷媒(HFO-1234yf)搭載車の誤預託防止を目的として、リサイクル料金の誤設定の恐れがある車台情報を検知し、自動車製造業者等に連絡するシステムを構築する。
- (2) 自動車所有者が利用する一般料金照会機能及び車両状況照会機能について、個人情報保護の観点からセキュリティ強化を実施する。

6. 特預金の出えん等

経済産業大臣及び環境大臣の承認を受けて、次のとおり特預金の出えん等を行う。

- (1) 離島対策等支援事業に要する費用95百万円に加え、不法投棄等対策支援事業の拡充に要する費用として3百万円を計上し、合計98百万円を指定再資源化機関に対して出えんする。
- (2) 大規模災害発生に備えた自治体向けの事前対応に要する費用として、17百万円を指定再資源化機関に対して出えんする。
- (3) 自動車リサイクル情報システムにおけるデータセンターの機能維持のための更新に要する費用として、139百万円を情報管理センターに対して出えんする。
- (4) 自動車リサイクルの更なる発展に向けた理解活動に要する費用として、資金管理法において104百万円を充て、情報管理センター及び指定再資源化機関に対してそれぞれ、10百万円、3百万円を出えんする。

7. 特預金の新たな使途の検討及び発生要因の分析等

残高が160億円超(利息を含む)となる特預金について、自動車リサイクルの一層の推進を通じて社会貢献をすべく、新たな使途を検討する。また、特預金の発生要因の分析を行い、特預金の在り方についての検討を行う。

なお、発生要因のうち法第98条第1項第4号に規定される「20年時効」に該当するケースについては、発生見込み額を予測し、それに対応する具体的な業務運用及びシステム設計等を実施する。

8. 輸出取戻し手数料額の改定

中古車輸出時のリサイクル料金返還業務については、平成26年4月に実施した手数料額改定以降、運営コスト削減を進めた結果、収支が黒字基調となったことから、今後の収支を精査した上で、平成31年4月に輸出取戻し手数料額を改定する。

9. コンタクトセンター及び輸出返還事務センターの品質向上と効率化推進

自動車所有者や関連事業者との接点であるコンタクトセンターと輸出返還事務センターの委託業務内容の見直し等を実施したうえで、最適な業務体制の在り方を再検討し、業務の更なる品質向上と効率化を図る。